

市制 120年の 絆

第5回

～市制施行記念事業～

120年間歩んできた四日市市。

平成9年には市制100周年を迎え、それまでの歴史を振り返る市史全20巻を編さん・刊行しました。また、100周年に合わせてオープンした四日市ドームにおいて記念祭典を開催し、さらには市民公園に特大ステージを設置してライブを行うなど、市民の皆さんと盛大にお祝いました。

今年のゆるキャラ®グランプリで

四日市市は平成29年8月1日に市制120年を迎えます。本市の歴史を振り返り、市への誇りや愛着を持って未来への展望を一緒に考えてみませんか。

17位と大躍進を見せた本市のマスコットキャラクター「こにゅうどうくん」は、100周年を記念して誕生しました。“永遠の6歳”であるこにゅうどうくんも、今年20周年を迎えます。

111周年を迎えた平成20年には、すべての始まりである「1」が本市の名称のルーツでもある「市」を連想させるとして、まちづくりをさらに進める「はじめの一步」と位置付ける100を超える事業を実施しました。市民の皆さんにもたくさんの事業をご提案いただき、市民協働の第

一步を踏み出すことができました。

120周年を迎え、市民や企業の皆さんと一体となって、本市の魅力をさらに高める飛躍の1年となるよう取り組んでいきます。



100周年前夜祭でのライブの様子

問い合わせ先

政策推進課

(☎354-8112 FAX354-3974)



第2回

～資源物を持ち去る行為は 条例違反です～

本市では、資源物集積場所から市と市の委託事業者以外が資源物を持ち去ることを条例で禁止しています。違反した場合は、20万円以下の罰金が科せられることがあります。

収集日の朝、市の収集車以外の車両が、集積場の紙類や金属類を短時間で大胆、強引にトラックに積み込み、猛スピードで走り去る行為が見受けられると不安視する声も多く寄せられます。

資源物の持ち去りは、全国的に問題となっており、他の自治体とも情報を共有して、車のナンバーから所有者の特定を進めています。市民の皆さんが集積場で資源物の持ち去りを目撃された場合、相手が危険な行動に出ることがあります。身の安全を最優先に、むやみに制止せず、特徴などの情報を市にお寄せください。

現在、警察OBを含めた市職員が、毎日市内の集積場をパトロールしています。警察の協力を得て、これまでに4件の告発を行い、全て罰金が科されました。

市のごみ収集は可能な限り速やか

に行うよう心掛けていますが、収集時間は一定ではありません。持ち去りを防ぐためにも、今後も、ごみは「決められたものを、決められた時間に、決められた場所へ」出していただくようお願いします。



市の「資源物収集運搬受託業者」と表示された収集車両

問い合わせ先

生活環境課

(☎354-8192 FAX354-4412)

有料
広告
掲載
欄

～地域とともに160有余年 事前のご相談から至急のご依頼まで

葬儀のことなら24時間365日～



株式会社 ふじや本店
光倫会館
0120-114248
FreeDial

■本社／四日市光倫会館
〒510-0836 四日市市松本町北大谷 2015
[TEL] 059-351-1151 [FAX] 059-351-4224
■光倫会館 桜ホール
〒512-1211 四日市市桜町 6613
[TEL] 059-325-2482 [FAX] 059-325-2482
■富田光倫会館
〒510-8014 四日市市富田2丁目 3-7
[TEL] 059-361-2481 [FAX] 059-361-2482

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。